

「複数校合同チーム」と「拠点校方式による合同部活動のチーム等」を合わせた形での大会参加について

大阪市中学校体育連盟

1 趣旨

参加を承認する精神は、大阪市中学校体育連盟が定めている規定により編成された「拠点校方式による合同部活動のチーム等」で単独でのチーム編成が困難な場合の救済措置として、複数校合同チームと拠点校方式による部活動のチームを合わせた形でのチーム編成希望があった場合認めていく。なお、参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2 条件

① 参加規程

- ア 「複数校合同チーム参加規程」と「拠点校方式による合同部活動チーム参加規程」の両方を満たしている。
- イ 拠点校方式による部活動のチーム編成をしたが、出場最低人数に足りず、チーム編成ができない場合において、拠点校を単独の学校とみなしたうえで複数校合同チームの編成に加える。
- ウ チーム名については校名を連記する。(拠点校は拠点校であることが分かる形にする)

② その他

この規定は令和8年4月1日より施行する。

策定 令和8年3月31日